

「とやまレールライフプロジェクト」公式 Twitter

アカウント運用ポリシー

令和4年 4月12日

富山市活力都市創造部交通政策課

1. 目的

本ポリシーは、富山市活力都市創造部交通政策課が設置する「とやまレールライフプロジェクト」公式 Twitter アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

Twitter を通して市民の公共交通の利用促進に資する各種情報の発信を行い、過度な自動車の利用から適度な公共交通の利用へと市民の意識の変容を図り、ライフスタイルの転換を目指す。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1)Twitter：インターネットを利用して140字以内の短い文章や画像、動画を不特定多数に公開するサービスをいう。
- (2)アカウント：Twitter で情報発信するために取得する権利及びユーザーをいう。
- (3)公式アカウント：富山市活力都市創造部交通政策課が設置・運営するアカウントをいう。
- (4)ツイート：Twitter に投稿する文章等をいう。
- (5)リツイート：Twitter を使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。
- (6)フォロー：他のユーザーのツイートを自動受信するように設定することをいう。
- (7)リプライ：他のユーザーからのツイートに返信することという。
- (8)タグ付け：画像付きツイートにおいて、他のアカウントをツイート内に表示させる機能をいう。

4. 運用

(1) 運用主体・運用責任者

運用主体：富山市活力都市創造部交通政策課

運用責任者：交通政策課長

(2) アカウント名

富山市「とやまレールライフプロジェクト」

(3) 発信内容

市民の公共交通の利用のきっかけにつながる情報や、モビリティ・マネジメントに関する情報、その他公共交通に関する情報等。

(4) 発信者

ツイートする文章は、運用主体で作成・発信する。

(5) 発信手順

運用主体が発信内容を作成し、運用責任者の確認を得たうえでツイートする。

(6) 発信にあたっての留意点

①誤解を与えない、わかりやすい情報発信とする。

②信頼性が担保できない情報は発信しない。

③著作権、肖像権を侵害しない。

(7) 著作権、肖像権について

著作権、肖像権を侵害しないように留意するとともに、発信する画像、動画について、必要があればボカシ加工などを施し、権利侵害にならないようにする。

(8) コメント、他アカウントのフォローについて

① 公式アカウントでは基本的に情報発信のみ行うものとし、モビリティ・マネジメントに関する情報以外は、他アカウントのリプライやリツイートは原則として行わないものとする。

② ただし、公共団体や交通機関又は業務上関係が深いと認めるものに対するフォローやリツイート、タグ付けは個別に判断し行なうことがある。

(9) なりすまし防止

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(10) 不適切な情報発信等の監視

ツイッターの発信内容を確認し不適切な情報発信があった場合又は、第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに訂正又は削除するものとする。

(11) その他

ツイッターの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

5. 個人情報の取り扱いについて

氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定することができる個人情報については、「富山市個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱うものとする。

6. 知的財産権

発信内容に含まれる個々の情報（文章・写真・イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属する。

発信内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止するが、「いいね」・「リツイート」機能については自由とし、出所を明記しての転載は可能とする。